

## 小学校を中心とした 平成元年と比べてみた平成28年度の学校教育の変化の様子

項目	平成元年度から平成28年度の小学校教育の変化 (*平成元年は40才の人が小学校6年生の頃です。)
学級児童数	・1学級40人 → 1学級35人 (1年以外は県の方針)
登校日数	・250日 (元年・土曜日登校) → 210日 (28年度・週休2日)
教科 教科外	・国・算・社・理・音・図・体・家(元年) → +生活、英語 ・特活、道徳(元年) → +総合的な学習の時間、外国語活動 平成32年度新学習指導要領では3~4年外国語活動(週1h) 5~6年英語科(週2h)
学校行事の 精選	・春秋の遠足 → 1回の遠足、低学年のみの遠足、遠足廃止 ・水泳大会 → 水泳記録会 → プール参観 → 参観廃止 ・運動会 → 総練習の廃止、練習時間の縮小、春開催、来賓種目・職員種目・PTA種目の廃止 ・始業式終業式 → 簡略化、学年発表の負担を減らす
各種教育	・視聴覚教育 → 視聴覚+情報教育(パソコン)、情報管理、ホームページ、ICT教育、30年度以降はプログラミング学習導入 ・特殊教育 → 特別支援教育(知的障がい児学級と自閉症情緒障がい児学級) 個別の支援会議の増大(外部関係機関を交えて) ・安全教育 → 交通安全+自然災害への対応、防犯教育が加わる 交通安全、防火、地震、防犯が行われる ・その他新たに生まれてきた教育分野 国際理解教育、キャリア教育、環境教育、福祉ボランティア教育
新たな 特別委員会	・学校評価委員会・・・学校評価制度に伴う児童・保護者・職員・学校関係者による評価実施と分析、対策、公表 ・学校安全衛生委員会・・・開かれた職場を目指して ・いじめ不登校支援委員会・・・いじめの実態把握と対策、不登校の児童への組織的対策 ・非違行為セクハラ対策委員会 ・食物アレルギー対応委員会
制度等による 外部連携 支援評価	・学校評議員会(評議員会年3回) ・信州型コミュニティスクール(運営委員会年3回) *民生児童委員会との懇談は元年にもあり継続している。
職員の配置	・県費 → 30人規模学級、少人数学習、学習習慣形成、その他特別な事情において加配 ・市費 → 学習支援員、生活支援員、図書館司書(当初はPTAによる雇用)、事務職員 *多様なニーズに対応するため常勤講師、非常勤講師が増え、さまざまな立場で支援にあたっている。元年にはほとんどこのような立場の職員はいなかった。
教室	・パソコン室、イングリッシュルーム、相談室、更衣のできる部屋、少人数学習室、特別支援学級教室(増設に伴う) *児童数は減ったが必要な教室数はそれほど減らない。
老朽化で心配 となること	・上下水道、ガス、電気系統、暖房設備の老朽化、廊下教室壁ガラス、巨木化した樹木の伐採整備・・・

少子化による課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支部行事活動が十分にできず統合を模索しなければならない。(伝統行事の継承問題)</li> <li>・ 登下校の班がつくりにくい。歩く児童が減って、自動車による送迎が多くなっている。</li> </ul>
進学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立県立中学校への受験</li> <li>・ 小中一貫校、中高一貫校の開設</li> </ul>

## 指導要領改定案 主体的に学ぶ授業への転換を 2017年02月15日 【読売新聞】

授業の質を高めて、社会の変化に柔軟に対応できる学力を育むことが大切である。文部科学省が、2020年度から順次実施する小中学校の学習指導要領案を公表した。来月告示する。改定は、ほぼ10年に1回だ。今回は、「脱ゆとり教育」を打ち出した前回改定の学習内容を維持している。その上で、「どのように学ぶか」「どんな資質・能力が身に付くか」にまで踏み込み、各教科の指導上の目標を記述した。思考力や判断力の育成を目指す方向性は理解できる。

中央教育審議会は、議論や発表を重視する「アクティブ・ラーニング（能動的学習）」の導入を提言していた。今回の改定案では、定義が多様で混乱を招くとして、この言葉の使用を見送った。改革の趣旨が不明確になった感は否めないものの、知識偏重型の授業からの転換は必要だ。文科省は具体的な授業のイメージを示すなどして、地域の実情に合った指導の改善を支援すべきだ。英語教育の強化が、改定案の柱である。ゲームや歌で英語に親しむ「外国語活動」の開始を小学5年生から3年生に引き下げ、高学年では教科化して文法を学ぶ。中学では実践的な会話力を養う。現在の外国語活動の指導は、学級担任が担っている。18年度からの移行期間を前に、外国語指導助手（ALT）や中高の免許を持つ教員らを手厚く配置し、授業の質を高めることが欠かせない。英語の授業時間をどう確保するかも、課題となる。前回改定で全体の授業時間数は増えており、今の時間割は満杯の状態だ。

文科省は土曜日や長期休みの活用を推奨し、現場の判断に委ねた。45分の授業を3分割し、朝の15分を充てる案なども示したが、会話力の育成には、まとまった時間を確保すべきだとの指摘もある。

改定案は、読解力の向上にも重点を置いている。小学校の国語には、新聞や本を活用し、調べたことを報告する活動が盛り込まれた。中学校でも、新聞などから集めた情報を基に、自分の考えをまとめたり、提案したりする授業が推奨された。小中の社会では、竹島、尖閣諸島を「我が国の固有の領土」と明記し、重要性を強調した。

いずれも必要な内容だ。授業の質を高めながら、これだけの学習量をこなすことが可能なのか。教員の事務作業や部活動の負担軽減も含めた学校現場の体制整備を急がねばならない。

